

飯塚市過疎地域持続的発展計画
(筑穂地域・穎田地域)

令和3年度～令和7年度

令和3年9月
福岡県飯塚市

1. 基本的な事項	5
(1) 飯塚市の概況	6
(2) 人口及び産業の推移と動向	8
(3) 産業の現況と課題	16
(4) 行財政の状況	17
(5) 地域の持続的発展の基本方針	19
(6) 地域の持続的発展のための基本目標	20
(7) 計画達成状況の評価に関する事項	21
(8) 計画期間	21
(9) 公共施設等総合管理計画との整合	21
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	23
(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	25
(3) 計画	26
3. 産業の振興	28
(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	30
(3) 計画	32
(4) 産業振興促進事項	33
4. 地域における情報化	34
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	35
(3) 計画	35
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	36
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	38
(3) 計画	39
6. 生活環境の整備	40
(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	43
(3) 計画	44
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	45
(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	47

(3) 計画	48
8. 教育の振興	49
(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	52
(3) 計画	54
9. 地域文化の振興等	55
(1) 現況と問題点	56
(2) その対策	56
(3) 計画	56
10. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	57
(1) 現況と問題点	58
(2) その対策	58
(3) 計画	58
過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）	59

1. 基本的な事項

1. 基本的な事項

(1) 飯塚市の概況

ア 飯塚市の概要

面積 213.96 平方キロメートル、人口 126,722 人 (R2.4.1 時点) で、福岡県の中央に位置し、東は田川圏域、西は福岡都市圏、南は嘉麻市、桂川町、北は直鞍圏域、北九州都市圏とも近接しています。南北は遠賀川流域平野として開かれていますが、東西を関の山、三郡山等に囲まれ、自然が残されており、河川は、多くの支流を集めて遠賀川となり、北流しています。気候は盆地を形成しているため、夏冬、昼夜の気温差が大きく、内陸性気候の特徴を示しています。

かつては長崎街道の宿場町、筑豊炭田の商業・文化の中心としての歴史的変遷を経て、県央の中心都市として、筑豊地域の牽引役を担ってきました。現在では、県内でも有数の学園都市を形成するとともに、大学や産業支援機関、研究機関、医療機関等が集積している強みを活かし、医工学連携をはじめとした新産業創出支援に努めています。

イ 筑穂地域・穎田地域の状況

《筑穂地域》

飯塚市の南側に位置し、三郡山地を境として筑紫野市、宇美町、須恵町、篠栗町に隣接しており、広さは、南北 14.8 km、東西 12.0 km、総面積は、74.81 平方キロメートルに及び、西側を砥石山、三郡山、大根地山が連なり、山口川、馬敷川、大分川、内住川を集めて遠賀川源流の穂波川となり、豊富な水は飲料水やかんがい用水に利用されています。

社会的・経済的につながりが深い福岡市までは、平成 13 年に電化された JR 福北ゆたか線の快速電車で約 30 分、八木山バイパスを利用すれば車で約 40 分程度と、地理的に非常に好条件を有していますが、過疎化・高齢化に伴い、人口減少が進行しています。

《穎田地域》

飯塚市の北側に位置し、北及び東は標高 100～200m の山々を境に、直方市、小竹町、福智町、糸田町に隣接しており、広さは、南北 6.3 km、東西 4.6 km、総面積は、16.49 平方キロメートルであり、中央を庄内川が南北に貫流し、その西岸及び西北部一帯は肥沃な沖積平野の耕地が連なり稲作に適した土地となっています。

隣接する小竹町の JR 福北ゆたか線の小竹駅から 1 時間程度で福岡市や北九州市にアクセスでき、国道 200 号バイパスを利用すれば、九州自動車道八幡インターまで車で約 15 分程度と、地理的な利便性を有していますが、過疎化・高齢化に伴い、人口減少が進行しています。

ウ 過疎の状況

《筑穂地域》

人口は、昭和 35 年には 17,684 人でしたが、エネルギー革命による炭鉱閉山や高度経済成長時代の都市への人口流出の影響で、昭和 45 年には 10,573 人へと減少しています。

その後、生活経済基盤の整備等により、平成 7 年まで微増傾向にありましたが、平成 17 年

には△4.2%、平成27年には△4.2%の人口減少となっています。

これまでの対策として、産業の振興においては、農林業の振興策やサンビレッジ茜改修事業・産業まつり開催事業等を実施しています。また、筑穂ふれあい交流センターを整備するなど、地域間交流を図っています。地域福祉の向上においては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築に向け、拠点となる福祉施設の運営事業等を支援し、子育て環境の充実に関しては、保育所の整備を実施し、教育の振興では大分小学校大規模改修工事・スクールバスの運行事業などを実施しています。

課題としては、若者の都市部への流出による人口減少や、少子高齢化による担い手不足により、地域の持続的発展を支える生産年齢人口が減少しています。

これらの課題に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、第2次総合計画や第2次総合戦略との整合性を図りながら、地域の持続的発展のための各種施策を推進していきます。

《颯田地域》

人口は、昭和35年には10,275人でしたが、エネルギー革命による炭鉱閉山や高度経済成長時代の都市への人口流出の影響で、昭和45年に7,194人へと減少しています。

その後、生活経済基盤の整備等により、昭和55年まで増加傾向にありましたが、昭和60年には△1.4%と減少に転じ、以降、人口の減少が続き、現在に至っています。

颯田地域は、新過疎法において、新たに過疎地域に指定されており、人口減少・少子高齢化に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、第2次総合計画や第2次総合戦略との整合性を図りながら、地域の持続的発展のための各種施策を推進していきます。

エ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性

飯塚市は、古代から遠賀川に育まれた穀倉地帯であり、江戸時代には長崎街道の宿場町として、また水陸交通の要衝として栄え、商業都市飯塚のかたちができあがり、明治時代以降は日本の近代化を支えた筑豊炭田の中心都市として発展し、今日の飯塚市の礎が築かれています。

本市には農林業の振興を図るうえで必要な豊かな自然や農地がありますが、就農者の高齢化、後継者・担い手不足などにより、耕作放棄地が増える一方で、経営耕作面積、農家戸数、農業就業人口はいずれも大きく減少しています。林業においては、森林の適切な整備が行われていない箇所もみられるなど、森林の有する多面的機能への影響も懸念されることから、森林の整備と保全を図ることが課題となっています。

また、現在まで本市の経済振興において重要な役割を担ってきた市内中小企業は、人口の減少や少子高齢化等により地域経済の縮小が危惧される中、雇用の創出、消費の拡大、市税の増加はもとより市内企業間の取引拡大や移住・定住の促進においても重要な役割を担うものと考えます。そのためには、製造業、卸売業、特に自動車産業やヘルスケア産業等の成長産業及び、情報・研究開発系企業等の誘致を図るとともに、経営基盤の強化、販路の開拓・拡大、及び地域資源の活用などを促進し、国、県、関係団体と連携・協力のもと、中小企業の支援、競争力の強化、人材育成等を行うことが必要となります。

本市は、理工系大学をはじめとする3つの大学に加え、産業支援機関等が立地するポテンシャルを有しており、この産学官連携による創業人材の育成・支援、市外からのベンチャー企業の集積・新技術・新製品・新サービスの創出により、起業力・企業力の向上等を図っています。

また、個店の経営強化として、人材育成、個店の魅力向上、情報発信の強化などを支援することにより、まちのにぎわいを創出し、商業の活性化を図っています。それとともに、石炭産業隆盛時代を今に伝えるボタ山・旧伊藤伝右衛門邸・嘉穂劇場などの近代化産業遺産を観光資源として有し、交通の要衝としての立地条件を生かしながら、観光による地域振興にも努めています。

(2) 人口及び産業の推移と動向

《飯塚市全域》

人口は、平成27年の国勢調査では129,146人、世帯数は54,506世帯（一般世帯で集計）となっています。平成22年の国勢調査と比較すると、人口は131,492人から2,346人減少していますが、都市化の進展や核家族化の進行等により、世帯数は53,249世帯（一般世帯で集計）から1,257世帯増加しています。

1世帯当りの世帯人員は、平成22年の2.47人から平成27年には2.37人と減少しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると令和12年(2030年)で117,570人、令和22年(2040年)で107,987人と予想されます。

高齢化率（総人口に対する65歳以上人口の割合）をみると、全国や福岡県を上回る値で上昇を続けており、平成27年(2015年)の高齢化率は29.1%、令和7年(2025年)で33.4%となり、それ以降、高齢化率の上昇は緩やかになると予想されます。

就業人口については、平成7年以降就業率の下落傾向が続いています。産業別に見た場合、第3次産業就業者率が年々増加しており、平成27年では72.4%となり、市全体としてはサービス産業を中心とした都市の傾向を示しています。

表 1-1 (1) 飯塚市の人口の推移 (国勢調査)

区 分	1960 (S35)年		1965 (S40)年		1970 (S45)年		1975 (S50)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	186,760人	—	141,445人	△24.3%	126,934人	△10.3%	128,058人	0.9%
年少人口 (0~14歳)	64,202人	—	38,198人	△40.5%	26,801人	△29.8%	26,062人	△2.8%
生産年齢人口 (15~64歳)	113,401人	—	93,049人	△17.9%	88,185人	△5.2%	87,960人	△0.3%
うち (a) 若年人口 (15~29歳)	43,780人	—	33,713人	△23.0%	32,499人	△3.6%	31,157人	△4.1%
(b) 老年人口 (65歳以上)	9,157人	—	10,198人	11.4%	11,948人	17.2%	13,995人	17.1%
若年者比率 (a) / 総数	23.4%	—	23.8%	—	25.6%	—	24.3%	—
高齢者比率 (b) / 総数	4.9%	—	7.2%	—	9.4%	—	10.9%	—
区 分	1980 (S55)年		1985 (S60)年		1990 (H2)年		1995 (H7)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	135,852人	6.1%	138,825人	2.2%	139,663人	0.6%	140,463人	0.6%
年少人口 (0~14歳)	28,652人	9.9%	29,340人	2.4%	26,143人	△10.9%	22,487人	△14.0%
生産年齢人口 (15~64歳)	90,609人	3.0%	91,046人	0.5%	92,145人	1.2%	93,118人	1.1%
うち (a) 若年人口 (15~29歳)	27,873人	△10.5%	24,581人	△11.8%	26,070人	6.1%	28,947人	11.0%
(b) 老年人口 (65歳以上)	16,533人	18.1%	18,439人	11.5%	21,137人	14.6%	24,627人	16.5%
若年者比率 (a) / 総数	20.5%	—	17.7%	—	18.7%	—	20.6%	—
高齢者比率 (b) / 総数	12.2%	—	13.3%	—	15.1%	—	17.5%	—
区 分	2000 (H12)年		2005 (H17)年		2010 (H22)年		2015 (H27)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	136,701人	△2.7%	133,357人	△2.4%	131,492人	△1.4%	129,146人	△1.8%
年少人口 (0~14歳)	19,200人	△14.6%	17,335人	△9.7%	16,856人	△2.8%	16,411人	△2.6%
生産年齢人口 (15~64歳)	89,942人	△3.4%	85,759人	△4.7%	81,768人	△4.7%	75,180人	△8.1%
うち (a) 若年人口 (15~29歳)	28,382人	△2.0%	25,252人	△11.0%	21,808人	△13.6%	19,597人	△10.1%
(b) 老年人口 (65歳以上)	27,520人	11.7%	30,263人	10.0%	32,755人	8.2%	37,555人	14.7%
若年者比率 (a) / 総数	20.8%	—	18.9%	—	16.6%	—	15.2%	—
高齢者比率 (b) / 総数	20.1%	—	22.7%	—	24.9%	—	29.1%	—

表 1-1 (2) 飯塚市の人口の推移 (住民基本台帳) 各年 1 月 1 日現在

区 分	2015 (H27)年			2016 (H28)年			2017 (H29)年		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
男	62,037人	47.3%	—	61,707人	47.3%	△0.5%	61,471人	47.3%	△0.4%
女	69,172人	52.7%	—	68,810人	52.7%	△0.5%	68,621人	52.7%	△0.3%
総 数	131,209人	—	—	130,517人	—	△0.5%	130,092人	—	△0.3%
区 分	2018 (H30)年			2019 (H31)年			2020 (R2)年		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
男	61,494人	47.4%	0.0%	61,177人	47.4%	△0.5%	60,804人	47.4%	△0.6%
女	68,307人	52.6%	△0.5%	67,825人	52.6%	△0.7%	67,380人	52.6%	△0.7%
総 数	129,801人	—	△0.2%	129,002人	—	△0.6%	128,184人	—	△0.6%

表 1-1 (3) 飯塚市の産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	1960 (S35)年		1965 (S40)年		1970 (S45)年		1975 (S50)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	67,438人	—	53,728人	△20.3%	56,268人	4.7%	57,242人	1.7%
第1次産業就業人口比率	13.8%	—	14.2%	—	11.8%	—	7.9%	—
第2次産業就業人口比率	43.3%	—	33.3%	—	29.2%	—	29.2%	—
第3次産業就業人口比率	42.9%	—	52.5%	—	59.0%	—	62.8%	—

区 分	1980 (S55)年		1985 (S60)年		1990 (H2年)		1995 (H7)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	59,409人	3.8%	58,580人	△1.4%	61,070人	4.3%	63,375人	3.8%
第1次産業就業人口比率	5.7%	—	4.9%	—	3.6%	—	3.1%	—
第2次産業就業人口比率	29.3%	—	28.3%	—	30.0%	—	28.3%	—
第3次産業就業人口比率	65.0%	—	66.7%	—	66.3%	—	68.4%	—

区 分	2000 (H12)年		2005 (H17)年		2010 (H22)年		2015 (H27)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	60,530人	△4.5%	58,489人	△3.4%	55,761人	△4.7%	54,975人	△1.4%
第1次産業就業人口比率	2.8%	—	2.8%	—	2.2%	—	2.2%	—
第2次産業就業人口比率	26.9%	—	23.7%	—	22.4%	—	22.1%	—
第3次産業就業人口比率	70.0%	—	72.9%	—	73.8%	—	72.4%	—

《筑穂地域》

人口は、昭和35年には17,684人でしたが、エネルギー革命による炭鉱閉山や高度経済成長時代の都市への人口流出の影響で、昭和45年には10,573人へと減少しています。

その後、生活経済基盤の整備等により、平成7年まで微増傾向にありましたが、平成17年には△4.2%、平成27年には△4.2%の人口減少となっています。

JR福北ゆたか線沿線を中心とした住宅地開発の影響で、一時的に定住人口が増加した時期もありましたが、平成17年から平成27年にかけて、少子高齢化の影響で65歳未満のすべての年齢層で人口が減少し、65歳以上の人口が増加しています。

就業人口については、平成17年から平成27年の10年間で、△408人(△8.5%)の人口減少となり、少子高齢化の影響が出ています。また、この地域は市全体の産業別人口と比較すると第1次産業の率が高い傾向が出ています。

表1-1 (4) 筑穂地域の人口の推移 (国勢調査)

区 分	1960 (S35)年		1965 (S40)年		1970 (S45)年		1975 (S50)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	17,684人	—	15,430人	△12.7%	10,573人	△31.5%	10,706人	1.3%
年少人口(0~14歳)	6,329人	—	4,631人	△26.8%	2,276人	△50.9%	2,089人	△8.2%
生産年齢人口(15~64歳)	10,367人	—	9,685人	△6.6%	7,150人	△26.2%	7,294人	2.0%
うち(a)若年人口(15~29歳)	4,019人	—	3,331人	△17.1%	2,542人	△23.7%	2,528人	△0.6%
(b)老年人口(65歳以上)	988人	—	1,114人	12.8%	1,147人	3.0%	1,323人	15.3%
若年者比率 (a)/総数	22.7%	—	21.6%	—	24.0%	—	23.6%	—
高齢者比率 (b)/総数	5.6%	—	7.2%	—	10.8%	—	12.4%	—

区 分	1980 (S55)年		1985 (S60)年		1990 (H2)年		1995 (H7)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	10,775人	0.6%	11,179人	3.7%	11,360人	1.6%	11,428人	0.6%
年少人口(0~14歳)	2,068人	△1.0%	2,251人	8.8%	2,213人	△1.7%	1,974人	△10.8%
生産年齢人口(15~64歳)	7,202人	△1.3%	7,203人	0.0%	7,225人	0.3%	7,187人	△0.5%
うち(a)若年人口(15~29歳)	2,192人	△13.3%	1,842人	△16.0%	1,756人	△4.7%	1,859人	5.9%
(b)老年人口(65歳以上)	1,505人	13.8%	1,725人	14.6%	1,922人	11.4%	2,265人	17.8%
若年者比率 (a)/総数	20.3%	—	16.5%	—	15.5%	—	16.3%	—
高齢者比率 (b)/総数	14.0%	—	15.4%	—	16.9%	—	19.8%	—

区 分	2000 (H12)年		2005 (H17)年		2010 (H22)年		2015 (H27)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	11,294人	△1.2%	10,815人	△4.2%	10,296人	△4.8%	9,861人	△4.2%
年少人口(0~14歳)	1,650人	△16.4%	1,346人	△18.4%	1,187人	△11.8%	1,100人	△7.3%
生産年齢人口(15~64歳)	7,109人	△1.1%	6,672人	△6.1%	6,220人	△6.8%	5,438人	△12.6%
うち(a)若年人口(15~29歳)	2,023人	8.8%	1,774人	△12.3%	1,510人	△14.9%	1,267人	△16.1%
(b)老年人口(65歳以上)	2,535人	11.9%	2,797人	10.3%	2,887人	3.2%	3,276人	13.5%
若年者比率 (a)/総数	17.9%	—	16.4%	—	14.7%	—	12.8%	—
高齢者比率 (b)/総数	22.4%	—	25.9%	—	28.0%	—	33.2%	—

表 1-1 (5) 筑穂地域の人口の推移 (住民基本台帳) 各年 1 月 1 日現在

区 分	2015 (H27) 年			2016 (H28) 年			2017 (H29) 年		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
男	4,869人	46.6%	—	4,810人	46.6%	△1.2%	4,764人	46.7%	△1.0%
女	5,575人	53.4%	—	5,508人	53.4%	△1.2%	5,438人	53.3%	△1.3%
総 数	10,444人	—	—	10,318人	—	△1.2%	10,202人	—	△1.1%

区 分	2018 (H30) 年			2019 (H31) 年			2020 (R2) 年		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
男	4,702人	46.8%	△1.3%	4,616人	47.0%	△1.8%	4,598人	47.3%	△0.4%
女	5,342人	53.2%	△1.8%	5,197人	53.0%	△2.7%	5,133人	52.7%	△1.2%
総 数	10,044人	—	△1.5%	9,813人	—	△2.3%	9,731人	—	△0.8%

表 1-1 (6) 筑穂地域の産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	1960 (S35) 年		1965 (S40) 年		1970 (S45) 年		1975 (S50) 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	6,566人	—	5,827人	△11.3%	4,626人	△20.6%	4,795人	3.7%
第 1 次産業就業人口比率	35.0%	—	31.6%	—	35.5%	—	23.5%	—
第 2 次産業就業人口比率	39.3%	—	40.5%	—	24.7%	—	28.5%	—
第 3 次産業就業人口比率	25.7%	—	27.9%	—	39.8%	—	47.8%	—

区 分	1980 (S55) 年		1985 (S60) 年		1990 (H2年)		1995 (H7) 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	4,773人	△0.5%	4,848人	1.6%	5,013人	3.4%	5,049人	0.7%
第 1 次産業就業人口比率	16.4%	—	14.5%	—	11.6%	—	8.9%	—
第 2 次産業就業人口比率	31.5%	—	30.5%	—	29.6%	—	28.8%	—
第 3 次産業就業人口比率	52.1%	—	54.8%	—	58.7%	—	62.2%	—

区 分	2000 (H12) 年		2005 (H17) 年		2010 (H22) 年		2015 (H27) 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	5,101人	1.0%	4,808人	△5.7%	4,498人	△6.4%	4,400人	△2.2%
第 1 次産業就業人口比率	7.6%	—	7.0%	—	6.3%	—	6.4%	—
第 2 次産業就業人口比率	27.4%	—	23.7%	—	22.1%	—	20.2%	—
第 3 次産業就業人口比率	64.9%	—	68.9%	—	71.1%	—	71.1%	—

※分類不能な職業があるため、合計が100%にならない場合がある。

《穎田地域》

人口は、昭和35年には10,275人でしたが、エネルギー革命による炭鉱閉山や高度経済成長時代の都市への人口流出の影響で、昭和45年に7,194人へと減少しています。

その後、生活経済基盤の整備等により、昭和55年まで増加傾向にありましたが、昭和60年には△1.4%と減少に転じ、以降、人口の減少が続き、現在に至っています。

平成12年から平成27年にかけて、少子高齢化の影響で65歳未満のすべての年齢層で人口が減少し、65歳以上の人口が増加しています。

就業人口については、平成17年から平成27年の10年間で、△694人(△23.7%)の人口減少となり、少子高齢化の影響が出ています。また、この地域は市全体の産業別人口と比較すると第2次産業の率が高い傾向が出ています。

表1-1 (7) 穎田地域の人口の推移 (国勢調査)

区 分	1960 (S35)年		1965 (S40)年		1970 (S45)年		1975 (S50)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	10,275人	—	8,471人	△17.6%	7,194人	△15.1%	7,321人	1.8%
年少人口(0~14歳)	3,776人	—	2,457人	△34.9%	1,641人	△33.2%	1,546人	△5.8%
生産年齢人口(15~64歳)	6,020人	—	5,421人	△10.0%	4,829人	△10.9%	4,887人	1.2%
うち(a)若年人口(15~29歳)	2,182人	—	1,820人	△16.6%	1,640人	△9.9%	1,701人	3.7%
(b)老年人口(65歳以上)	479人	—	593人	23.8%	724人	22.1%	880人	21.5%
若年者比率 (a)／総数	21.2%	—	21.5%	—	22.8%	—	23.2%	—
高齢者比率 (b)／総数	4.7%	—	7.0%	—	10.1%	—	12.0%	—

区 分	1980 (S55)年		1985 (S60)年		1990 (H2)年		1995 (H7)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	7,967人	8.8%	7,857人	△1.4%	7,615人	△3.1%	7,460人	△2.0%
年少人口(0~14歳)	1,841人	19.1%	1,772人	△3.7%	1,433人	△19.1%	1,182人	△17.5%
生産年齢人口(15~64歳)	5,126人	4.9%	4,998人	△2.5%	4,841人	△3.1%	4,858人	0.4%
うち(a)若年人口(15~29歳)	1,525人	△10.3%	1,315人	△13.8%	1,258人	△4.3%	1,401人	11.4%
(b)老年人口(65歳以上)	1,000人	13.6%	1,087人	8.7%	1,309人	20.4%	1,399人	6.9%
若年者比率 (a)／総数	19.1%	—	16.7%	—	16.5%	—	18.8%	—
高齢者比率 (b)／総数	12.6%	—	13.8%	—	17.2%	—	18.8%	—

区 分	2000 (H12)年		2005 (H17)年		2010 (H22)年		2015 (H27)年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	7,141人	△4.3%	6,841人	△4.2%	6,187人	△9.6%	5,751人	△7.0%
年少人口(0~14歳)	968人	△18.1%	868人	△10.3%	709人	△18.3%	573人	△19.2%
生産年齢人口(15~64歳)	4,568人	△6.0%	4,235人	△7.3%	3,550人	△16.2%	2,940人	△17.2%
うち(a)若年人口(15~29歳)	1,332人	△4.9%	1,135人	△14.8%	806人	△29.0%	644人	△20.1%
(b)老年人口(65歳以上)	1,605人	14.7%	1,738人	8.3%	1,927人	10.9%	2,182人	13.2%
若年者比率 (a)／総数	18.7%	—	16.6%	—	13.0%	—	11.2%	—
高齢者比率 (b)／総数	22.5%	—	25.4%	—	31.1%	—	37.9%	—

表 1-1 (8) 穎田地域の人口の推移 (住民基本台帳) 各年 1 月 1 日現在

区 分	2015 (H27) 年			2016 (H28) 年			2017 (H29) 年		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
男	2,788人	47.3%	—	2,743人	47.0%	△1.6%	2,687人	46.8%	△2.0%
女	3,112人	52.7%	—	3,098人	53.0%	△0.4%	3,051人	53.2%	△1.5%
総 数	5,900人	—	—	5,841人	—	△1.0%	5,738人	—	△1.8%

区 分	2018 (H30) 年			2019 (H31) 年			2020 (R2) 年		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
男	2,646人	47.0%	△1.5%	2,616人	47.0%	△1.1%	2,567人	46.8%	△1.9%
女	2,986人	53.0%	△2.1%	2,948人	53.0%	△1.3%	2,920人	53.2%	△0.9%
総 数	5,632人	—	△1.8%	5,564人	—	△1.2%	5,487人	—	△1.4%

表 1-1 (9) 穎田地域の産業別人口の動向 (国勢調査)

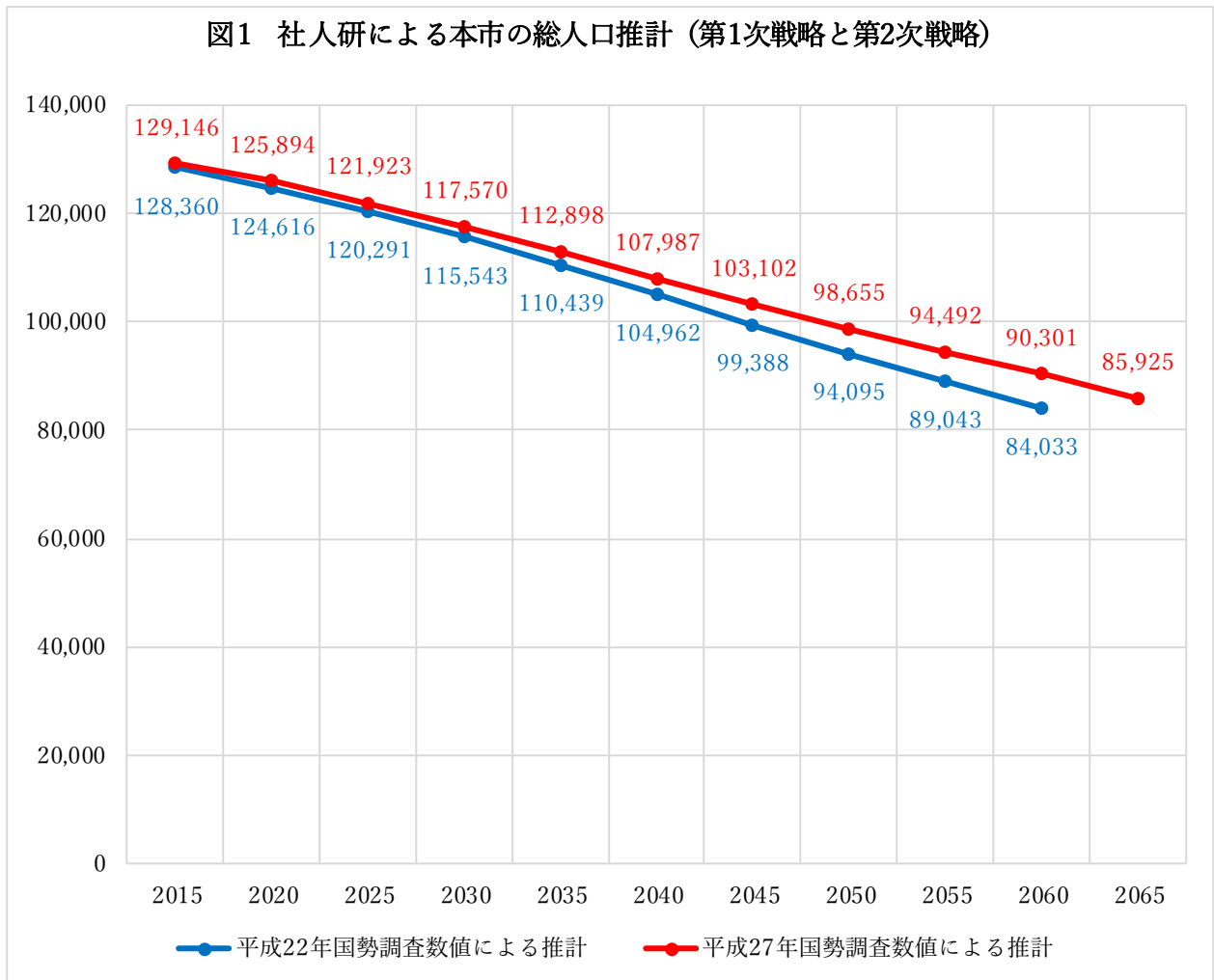
区 分	1960 (S35) 年		1965 (S40) 年		1970 (S45) 年		1975 (S50) 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	3,430人	—	3,003人	△12.4%	2,867人	△4.5%	3,122人	8.9%
第 1 次産業就業人口比率	22.4%	—	20.5%	—	15.7%	—	10.2%	—
第 2 次産業就業人口比率	51.7%	—	42.8%	—	36.4%	—	39.1%	—
第 3 次産業就業人口比率	25.9%	—	36.7%	—	47.7%	—	50.6%	—

区 分	1980 (S55) 年		1985 (S60) 年		1990 (H2年)		1995 (H7) 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	3,307人	5.9%	3,143人	△5.0%	3,285人	4.5%	3,318人	1.0%
第 1 次産業就業人口比率	6.9%	—	6.9%	—	4.8%	—	4.7%	—
第 2 次産業就業人口比率	41.3%	—	39.6%	—	40.7%	—	39.6%	—
第 3 次産業就業人口比率	51.8%	—	53.4%	—	54.3%	—	55.4%	—

区 分	2000 (H12) 年		2005 (H17) 年		2010 (H22) 年		2015 (H27) 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	3,065人	△7.6%	2,934人	△4.3%	2,409人	△17.9%	2,240人	△7.0%
第 1 次産業就業人口比率	4.6%	—	4.5%	—	4.0%	—	3.3%	—
第 2 次産業就業人口比率	35.4%	—	32.7%	—	30.4%	—	29.8%	—
第 3 次産業就業人口比率	60.0%	—	62.3%	—	64.4%	—	62.5%	—

※分類不能な職業があるため、合計が100%にならない場合がある。

表 1—1 (10) 人口の見通し



(出典) 実績値：総務省「国勢調査」より集計

推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より集計

(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から提供されたワークシートを活用)

※第1次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載している人口推計は平成22年の国勢調査結果による本市の総人口から推計。

※第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載している人口推計は平成27年の国勢調査結果による本市の総人口から推計。

(3) 産業の現況と課題

《飯塚市全域》

地域の特性を生かした多種多様な産業の振興に努めています。なかでも大学や産業支援機関、研究機関、医療機関等が集積している強みを活かした医工学連携やブロックチェーン技術などの新技術の活用をはじめとした新産業の創出や、既存産業の活性化により、就業の場や生活・文化の基盤の確保に努め、地域活性化を図っています。

ア 農林業

近年、農家数、農業就業人口、産出額ともに減少傾向が続いており、特に農業人口の減少と就業者の高齢化傾向が著しく、厳しい環境におかれています。

このため、安定した集落農業経営を目指すための法人化の推進及び認定農業者の育成を図ることと併せて体験研修等の就農支援を行い、新規就農者の育成を図る必要があります。

また、福岡都市圏、北九州都市圏に近い立地条件の良さを活かしながら農作物のブランド化や6次産業化を推進するとともに、農・畜産の振興、循環型農業の推進に努め、都市・農村との交流促進を図っていく必要があります。

林業においては、森林は水源のかん養や森林浴などの保養の場など貴重な自然資源であるとともに、林産物を生産する生産資源でもあります。このことから、森林の役割や機能に応じた多様な森林整備を推進するとともに、林業経営の安定を図るため、間伐の推進、担い手の育成等に努める必要があります。

イ 工業

地域経済の活性化と雇用の場の創出のため、工業団地の整備とともに企業誘致に努め、成果をあげてきました。

産学官の連携を始めとする新産業の創出、地場産業の技術の高度化に併せ、地域企業の設備投資等の支援を拡充し、産業の活性化、雇用拡大、また、ポストコロナの時代における新しい働き方として、地方に着目する施策を進め、地域再生や新たな産業の振興につなげる必要があります。

ウ 商業

小売商業、サービス業は、飯塚地区及び穂波地区の地域に集中しており、飯塚市の中心商業地を形成しています。

しかしながら、大型商業施設の郊外出店が国道200号バイパス沿線に相次ぎ、中心部にある商店街は売上げの低迷、空き店舗の増加等、厳しい環境におかれています。

そのため、少子高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりを進めるべく飯塚市中心市街地活性化事業に基づき、バスターミナルの再生や健幸プラザ・子育てプラザ整備など、健康を実感できる中心市街地の整備を図ってきました。

さらにJR飯塚駅の交通結節機能の強化や菰田・堀池地区の活性化を図り、回遊性の向上に

努めています。

人口の減少と高齢化が進行する中、地域における商店の撤退・廃業による買い物弱者問題は本市の喫緊の課題であり、地域経済の活性化と併せて、住民の自立的な暮らしを守るための対策を講じる必要があります。

エ 観 光

「旧伊藤伝右衛門邸」「嘉穂劇場」「長崎街道飯塚宿及び内野宿」等、各地に文化的・歴史的遺産があり、それぞれに関連して祭り・イベント等を実施していますが、広域的に見た場合、県内日帰り中心の観光動向であり、観光客と観光資源との結びつきが弱い状況です。

このため、これまで市内にある観光資源の活用、他業種との連携、嘉飯圏域定住自立圏の連携など広域的連携による観光ルートの開発に取り組んできました。今後は、新たな観光ルートの発信強化と福岡・北九州両都市圏との交流促進等に加え、海外観光客も視野に入れながら関係人口の増加を図っていきます。

(4) 行財政の状況

《飯塚市全域》

ア 行 政

少子高齢化による人口減少等の課題に対応し、将来に渡って持続的な行政運営を行いながらまちづくりの好循環につなげていく必要があります。総合計画の目標である「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」の実現に向け、地方創生の取り組みを推進しています。

また、地方分権が進展する中、地域の課題にきめ細かく対応するために、市民と行政が連携し、協力することが重要になっています。

行財政の健全化を図るため、自主財源の確保や組織の見直し、事務事業の効率化を図っていくとともに、市民と行政との協働や公民連携による市民サービスの向上をさらに推進していく必要があります。

イ 財 政

財政の弾力性を示す経常収支比率については、令和元年度は99.2%であり、突発的な財政需要に対応がしにくい財政状況となっています。厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に活用し、効果的な行政サービスを提供するため、平成25年度に策定した第二次行財政改革実施大綱に基づき、行財政改革に取り組んでいます。効果的・効率的で健全な行財政運営を確立し、市民等との協働によるまちづくりの実現に向けて、真に必要な行政サービスを追及するとともに、収支の均衡がとれた健全な財政基盤を構築することが必要です。

表 1-2 (1) 飯塚市の財政の状況

(単位：千円)

区 分	2000 (H12) 年度	2005 (H17) 年度	2010 (H22) 年度	2015 (H27) 年度	2019 (R元) 年度
歳入総額 A	55,677,297	61,458,692	59,611,062	69,491,468	70,735,269
一般財源	33,886,780	30,034,115	32,499,890	33,949,683	33,555,375
国庫支出金	8,075,303	8,472,699	13,254,747	14,558,464	14,870,976
都道府県支出金	2,796,285	2,527,201	3,906,245	4,009,494	4,654,388
地方債	3,933,500	5,936,100	4,600,026	11,202,511	5,386,799
うち過疎債	281,000	41,100	74,800	138,600	223,700
その他	6,985,429	14,488,577	5,350,154	5,771,316	12,267,731
歳出総額 B	54,088,266	59,456,402	57,754,801	67,124,280	69,457,674
義務的経費	27,024,020	28,513,757	34,234,860	33,651,898	36,134,923
投資的経費	10,711,325	9,315,654	5,933,385	13,035,870	8,053,069
うち普通建設事業	7,562,083	7,712,543	4,677,702	12,895,050	7,423,549
その他	16,352,921	21,626,991	17,586,556	20,436,512	25,269,682
過疎対策事業費	316,915	49,106	83,085	150,177	498,384
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,589,031	2,002,290	1,856,261	2,367,188	1,277,595
翌年度へ繰越すべき財源 D	296,265	63,324	250,761	524,582	283,946
実質収支 C-D	1,292,766	1,938,966	1,605,500	1,842,606	993,649
財政力指数	0.46	0.50	0.51	0.50	0.51
経常収支比率	86.1	101.8	92.6	89.3	99.2
公債費負担比率	16.3	16.8	19.4	14.4	15.1
実質公債費比率	-	-	13.7	5.0	5.2
将来負担比率	-	-	36.3	14.0	17.3
地方債現在高	55,507,053	64,222,549	51,192,669	67,020,604	75,433,728

※ 普通会計

表 1-2 (2) 飯塚市の主要公共施設等の整備状況

区 分	1980 (S55)	1990 (H2)	2000 (H12)	2010 (H22)	2019 (R元)
市町村道					
改良率 (%)	34.1%	51.6%	57.1%	77.1%	77.8%
舗装率 (%)	49.0%	83.8%	87.8%	92.6%	92.8%
農 道					
延 長	-	-	-	200,264m	213,779m
耕地 1 h a 当たり農道延長	48.8m	57.7m	63.5m	65.9m	72.9m
林 道					
延 長	-	-	-	47,562m	47,562m
林野 1 h a 当たり林道延長	3.3m	4.8m	7.3m	10.3m	10.6m
水道普及率	93.8%	96.9%	97.7%	97.0%	97.0%
水洗化率	0.0%	16.6%	48.7%	82.7%	89.0%
人口千人当たり病院、診療所の病床数	0.7床	0.7床	0.7床	1.9床	1.9床

(5) 地域の持続的発展の基本方針

《飯塚市全域》

総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための指針として、2017（平成 29）年度を初年度とする第 2 次飯塚市総合計画を策定し、施策に取り組んでいます。また、人口減少・少子高齢化に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、2015（平成 27）年 10 月に策定した飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と課題を検証し、社会経済状況の変化や市民のニーズを踏まえた見直しにより、更なる地方創生の充実に取り組むため「第 2 次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を 2020（令和 2）年 3 月に策定しました。この戦略では、総合計画の下位計画として移住定住施策に戦略的に取り組むため、以下の 3 つの基本目標及び目標毎の施策の基本的方向を設定し、人口減少を食い止めるべく取り組んでいます。

基本目標 I 地域を元気にするしごとづくり

- ①創業の支援
- ②地場企業の育成・企業立地の促進
- ③国際経済交流の推進

基本目標 II 未来を創るひとづくり

- ①妊娠・出産・子育ての一貫した支援と環境の充実
- ②特色ある学校教育の推進

基本目標 III 次代を牽引する魅力あふれるまちづくり

- ①健幸で魅力あふれるまちづくりの推進
- ②次代を牽引する地域づくりの推進

《筑穂地域》

福岡都市圏と筑豊地域を結ぶ玄関口として重要な位置にあり、JR の駅や支所周辺では、拠点性を有した地域が存在します。自然豊かな当地域は、農業が基幹産業となっており、自然を活かしたサンビレッジ茜のような優れた野外レクリエーション施設も備えています。

地域住民には、地域を大切にしている意識が強く根付いており、暮らしやすさを求めるうえで貴重な財産でもあります。

地域の持続発展のため、地域住民をはじめ多様な主体の協働のもと、地域コミュニティの維持と自然環境の保全とともに長崎街道宿場跡等の文化、歴史的遺産の活用により、関係人口の増加に取り組めます。加えて福岡都市圏のベッドタウンとしての定住化と交流促進をキーワードに、人・自然・文化・産業が共生した活力あるまちづくりを、第 2 次総合計画や第 2 次総合戦略との整合性を図りながら推進していきます。

《穎田地域》

福岡都市圏と北九州都市圏との道路アクセスの良い位置にあり、基幹道路周辺に都市機能が点在しています。

自然が豊かに残り、当地域南側には地域内外の多くの人々に利用されている筑豊緑地や野球場などの野外レクリエーション施設も備えています。

地域住民には、教育や子育てに積極的に取り組む意識が強く根付いており、暮らしやすさを求めるうえで貴重な財産でもあります。

地域の持続的発展のため、地域住民をはじめ多様な主体の協働のもと、地域コミュニティの維持と自然環境の保全とともに旧松喜醤油屋、鹿毛馬神籠石等の文化、歴史的遺産の活用を推進していきます。加えて市内で初めて開設された小中一貫校穎田校を中心とした子育てしやすい教育環境と豊かな自然環境をキーワードに、人・自然・文化・産業が共生した活力あるまちづくりを、第2次総合計画や第2次総合戦略との整合性を図りながら推進していきます。

(6) 地域の持続的発展のための基本目標

筑穂地域、穎田地域が抱える地域課題に対して、計画に示す施策を総合的かつ効果的に実施することにより、両地域の地域活力の向上と持続的発展を目指します。このため、以下の目標を設定し、計画の進捗管理を行っていきます。

(人口に関する目標)

過去5年間のデータ推移から、社会増減目標を下記のとおりとします。

表 1-3 (1) 社会増減の推移

地域	H27-H28	H28-H29	H29-H30	H30-R元	R元-R2	5年間の平均 社会増減数
筑穂地域	-36人	-33人	-21人	-11人	-4人	-21人
穎田地域	-22人	-27人	-16人	4人	18人	-9人

これまでの社会増減については、過去5箇年の平均が筑穂地域、穎田地域ともに転出超過となっていますが、計画期間である5箇年の平均が、両地域ともに第2次総合戦略の目標値である社会増減が0人となるよう目指していきます。

参考 人口数

地域	R2末	R7見込
筑穂地域	9,570人	9,094人
穎田地域	5,418人	5,058人

(地域の持続的発展のための目標)

地域住民の意識調査（アンケート）を定期的に行い、また地域に転入された方にも調査を実施することで、定住に向けた住民意識の変化や、転入された地域の魅力を再確認し、地域の課題解決や魅力向上につながる施策を実施し、下記項目の向上を目指していきます。

表 1-3 (2) 令和 2 年度市民意識調査結果

地域	住みやすさ	地域に対する愛着
筑穂地域	58.8%	66.0%
穎田地域	56.3%	70.4%
飯塚市全体	68.9%	70.5%

筑穂地域、穎田地域とも、「定住意向」についての調査結果では、市全体の割合を上回っていますが、「住みやすさ」、「地域に対する愛着」の調査結果が、市全体の割合を下回っているため、市全体と同じ割合となるよう目指していきます。

(7) 計画達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、毎年度、学識経験を有する方及び地元地域住民の代表者等で構成する有識者会議において、計画の進捗状況や基本目標の把握、点検、評価を行っていきます。

(8) 計画期間

計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とします。

(9) 公共施設等総合管理計画との整合

平成 28 年 1 月に策定した「第 2 次公共施設等のあり方に関する基本方針」には、公共施設等の課題解決に向けた基本方針として、以下の 10 項目を示しています。

- ①市民参画による公共施設等の見直しを推進
- ②公共施設等の総量の最適化を推進
- ③公共施設等の効率的で効果的な配置を推進
- ④公共施設等の運営の最適化を推進
- ⑤公共施設等の長寿命化を推進
- ⑥公共施設等の耐震化を推進
- ⑦公共施設等の適正な維持管理を推進
- ⑧広域的な連携を推進
- ⑨民間活力および、市民との協働により有効利活用を推進
- ⑩PFI・PPP 等の活用を推進

飯塚市では、合併直後の平成 18 年度から筑穂地域、穎田地域において各公共施設の統廃合に取り組んできました。現在は上記基本方針に基づき、平成 29 年 7 月に「公共施設等のあり方に関する第 3 次実施計画」を策定し、個々の公共施設の配置の適正化等に取り組んできました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化社会の進展の一方で、社会情勢の大きな変化により、計画の進捗に遅れがみられ、さらに今後予想される財政状況の硬直化などの現状や課題を踏まえると、引き続き公共施設等の最適化については確実な取り組みが求められます。

このため、令和 3 年 3 月に計画を改訂し、引き続き、施設規模、機能の見直しを図り、効率

的・効果的な公共施設等の運営、及び維持管理に努めます。

なお、本計画に記載された公共施設等の整備については、全て上記の基本的な考え方に適合するものです。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住及び定住の促進

本市では、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、第2次飯塚市まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、移住定住を推進するための各種施策に取り組み、特に福岡都市圏及び東京圏居住者への働きかけを強化し、人口減少の抑制を図ろうとしています。

具体的には、筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金事業の実施や、定住化促進住宅改修補助制度による住宅リフォームの推進、及び空き家を解消し定住化を促進するための戸建て中古住宅取得補助事業を実施し、移住及び定住の促進を図っています。

《筑穂地域》

福岡都市圏の玄関口として利便性の高いJR筑前大分駅周辺の住宅開発により、定住人口の増加が見込まれるとともに、八木山バイパス4車線での開通となれば、当地域への地域間交流が盛んとなり定住促進が更に進むことが予想されます。このように定住促進を進める一方、JR福北ゆたか線沿線の住宅開発に当たっては、適正な土地利用を図っていく必要があります。

《穎田地域》

勢田北部には、老朽した炭鉱住宅が残り、狭隘な幅員の道路改善や土砂災害の危険性回避のための住環境の向上が求められます。また、穎田支所周辺には、かいた中央公園があり、地域住民の憩いの場となっていますが、機能を廃止した公共施設も点在し、将来的な拠点形成に向けてエリアの活性化を図っていくことが求められています。

一方、当地域には多くの人々に利用されている筑豊緑地があり、多様なスポーツやレクリエーションを楽しむため、地域内外から多くの人々が訪れています。今後は、この関係人口を移住定住につなげていくよう取り組んでいくことが課題となります。

イ 地域間交流の促進

《筑穂地域》

現在、筑穂庁舎の新たな活用策として、筑穂地区まちづくり協議会が、1階に筑穂ふれあい広場コミュニティカフェを運営しており、地域の憩いの場として賑わっています。

また、2階～3階並びに5階を筑穂ふれあい交流センターとして活用できるようにしており、多様な活動を実践できる場を整備しています。今後は、福岡都市圏との良好なアクセスを十分に活かし、地域外の人々が当地域に関わりを持つ関係人口を増やす取組が地域の更なる活性化に向けて重要となっています。サンビレッジ茜などの観光施設や茜染、長崎街道内野宿などの特色ある地域資源を活用し、地域間交流の促進を図っていく必要があります。

《穎田地域》

小中一貫校穎田校の整備に併せて穎田地区交流センターや穎田図書館が一体的に整備され、子どもから高齢者まで、異世代が交流できる地域の憩いの場として賑わっています。直鞍地区

や田川地区との良好なアクセスを十分に活かし、地域外の人々が、当地域に関わりを持つ関係人口を増やす取組が地域の更なる活性化に向けて重要となっています。旧松喜醤油屋や鹿毛馬神籠石などの特色ある地域資源を活用し、地域間交流の促進を図っていく必要があります。

(2) その対策

ア 移住及び定住の促進

《筑穂・颯田地域》

移住及び定住に関する補助制度をはじめ、本市の魅力を福岡都市圏において積極的にPRをすることで、子育て世代の当地域への移住の促進やテレワーク等の非オフィス型の経営による事業所等の移転に対する空き家及び空き店舗の活用の推進を図ります。

また、勢田北部の住宅地など狭あいな生活道路の多い地区においては、老朽化した木造住宅から新しい生活環境への転換も視野にいれ、住みやすさを向上させる取り組みを進める必要があります。

イ 地域間交流の促進

《筑穂・颯田地域》

当地域のまちづくりの拠点として、筑穂ふれあい広場コミュニティカフェや筑穂ふれあい交流センター、颯田地区交流センターを有効利活用し、コミュニティ交通（コミュニティバス、予約乗合タクシー等）を利用して地域住民が気軽に訪れることができる環境を整えることで交流の促進を図ります。

サンビレッジ茜などの観光施設の維持管理を行いながら、関係人口を生み出す茜染の体験等のプログラムの充実、整備が進んでいる鹿毛馬神籠石や長崎街道内野宿、旧松喜醤油屋における地域独自の人的資源や物的資源の活用など住民が主体的に地域振興を図れるような施策を展開し、地域間交流を促進します。

(3) 計 画 (令和3~7年度)

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	
2 移住・定住・地域間 交流の促進、人材育成	(2) 地域間交流				
		筑穂交流センター整備事業	飯塚市	筑穂	
		穎田交流センター整備事業	飯塚市	穎田	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業(ソフ ト事業)	移住・定住			
			定住促進住宅改修補助事業	飯塚市	筑穂 穎田
			戸建て中古住宅取得補助事業	飯塚市	筑穂 穎田
		地域間交流	筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励事業	飯塚市	筑穂 穎田
			定住環境整備推進事業	飯塚市	穎田
			穎田地区公共施設跡地利活用事前調査事業	飯塚市	穎田
			自治公民館建築補助事業	飯塚市	筑穂 穎田
			筑穂ふれあい交流センター運営事業	飯塚市	筑穂
			まちづくり協議会補助事業	飯塚市	筑穂 穎田
			まちづくり支援事業	飯塚市	筑穂 穎田
		その他	買物弱者対策事業	飯塚市	筑穂 穎田
			予約乗合タクシー運行事業	飯塚市	筑穂 穎田

	(5)その他			
		颯田支所周辺施設解体事業	飯塚市	颯田

3. 産業の振興

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

《筑穂・颯田地域》

基幹産業といえる農業は、水稻を中心とした兼業型農業形態が主流です。しかし、大半の農家が零細規模であり、併せて農業機械等への過剰投資も見受けられ、生産コスト低減を図るうえで大きな弊害となっています。

また、野菜、大豆、花き等の農作物及び酪農、肥育牛、養鶏等の畜産については、労働力の確保や特産化に向けての生産組織体制の確立が課題となっています。

併せて農業従事者の高齢化、担い手不足などに伴い、離農の進行による耕作放棄地が年々増加しており、その耕作放棄地がイノシシやシカなどの潜む場所となり、有害鳥獣による農作物等への被害が深刻化している中、今後も益々農作物被害の拡大が懸念されます。

このため、農業振興にあたっては、中核的担い手に対する農地利用の集積を進め、効率的な土地利用の推進と団地化を図り、農作業の共同化等による生産組織の強化、いわゆる営農集団の確立や生産性の向上とコストの削減を実現していくことが大きな課題となっており、現在、営農組織を法人化して組織強化を図ったり、有害鳥獣駆除においては ICT 技術を活用し、この課題の克服に向けて努力しているところです。

また、市の中心部を流れる遠賀川へ注ぐ支流域である当地域の耕作地が持つ多面的な機能を維持することは、下流域の都市機能を守ることに繋がります。今後も生産条件の不利性があっても、持続的に農業が営めるよう支援を行っていく必要があります。

イ 工業

《筑穂・颯田地域》

雇用の創出、消費の拡大、税収の確保及び定住の確保の促進を図る上で工業の振興は重要な取組みであり、これまで筑穂地域、颯田地域に併せて 7 箇所の工業団地を整備し企業誘致を推進するとともに、誘致企業をはじめ地元企業の円滑な事業運営を支援してきました。

特に颯田地域は北九州都市圏に、筑穂地域は福岡県が推進するバイオ産業拠点エリア（久留米市）に近接性を有し、地理的な優位性を持つことから、企業誘致に積極的に取り組むとともに、既存工業団地等に立地する工場の老朽化対策として地元企業の地域内での移設・増設を支援する必要があります。

ウ 林業

《筑穂地域》

本市の約 51%が山林・原野ですが、木材価格の低迷、林業従事者の高齢化等により、林業は停滞しており、保育・間伐が適正に行われていない森林が増加し、森林の持つ機能の低下が懸念されています。このため、森林の総合的利用と水源かん養や災害防止等の公益的な機能を高

める森林空間づくりを目指し、行政、森林組合、森林所有者が一体となって計画的な間伐等の振興策を推進する必要があります。

エ 商業

《筑穂・颯田地域》

郊外型店舗や農産物等直売施設が増えたことにより、消費者が都市部へ流出しているため、地域の商業の現状は厳しい状況下におかれています。

今後は、商店等の経営基盤強化を図り、地域内での消費にとどまらず産業まつり等を通して地域内外からの集客強化を図るなど、商工会と連携して推進する必要があります。

また、地域産品等の開発・販売を検討している起業家も潜在的にいるため、地域人材の掘り起こしも含め、地域の特性を活かし工夫をこらした起業を支援することが求められています。

オ 観光

《筑穂地域》

人工芝スキー場をメイン施設としたレクリエーション・体験学習施設であるサンビレッジ茜をはじめ、長崎街道内野宿、大分廃寺塔跡、大分八幡宮などの文化財が点在しており、これらの観光資源を活かした観光ルートの確立と、集客力の向上による関係人口の増加を図ることが必要となっています。

《颯田地域》

スポーツ・レクリエーション施設である県営筑豊緑地をはじめ、旧松喜醤油屋、鹿毛馬神籠石などの文化財が点在しており、これらの観光資源を活かした観光ルートの確立と、集客力の向上による関係人口の増加を図ることが必要となっています。

(2) その対策

ア 農業

《筑穂・颯田地域》

農業については、今後も効率的な土地利用の推進と団地化等を図り、農作業の共同化による営農組織の確立を促進し、生産性の向上とコストの低減を図ります。安定した集落農業経営を目指すための法人化の推進及び認定農業者の育成を図り、体験研修等の就農支援を行い、新規就農者の育成を図ります。有害鳥獣対策については、駆除活動において民間事業者との連携を図り ICT 技術の更なる活用により課題解決を目指します。

また、農村環境の整備を図るため、水路・ため池の改良等による総合的な基盤整備を進めるとともに筑穂地域における中山間地の耕作放棄地の解消を目指すべく、関連事業の推進を図ります。

加えて、地域産品のブランド化を目指す取り組みを推進し、生産者の所得向上を目指します。

イ 工業

《筑穂・穎田地域》

工業については、国や県をはじめ、関連する産業支援機関や大学の研究機関と連携し、企業が取り組む経営の効率化や技術の高度化、販路開拓等を支援し、企業の競争力強化を図るとともに、製造業、卸売業、特に自動車産業やヘルスケア産業等の企業誘致に取り組みます。

誘致にあたりましては、市有地とともに、所有者の理解を得ながら民有地の活用に努めます。

ウ 林業

《筑穂地域》

林業については、経営活動を促進し、森林の公益的機能を高めるため、公有林の森林整備を推進し、民有林の計画的間伐と保育及び侵入竹の駆除対策を一体的に図ります。

エ 商業

《筑穂・穎田地域》

商業については、経営基盤の強化を図るため、新しい経営感覚を持った人材の育成、地域内外からの集客強化等を商工会と連携して行います。

また、新たな起業を支える仕組み作りや、それに関わる人材育成、地域資源を活用した付加価値の高い地域製品の開発・販売・販路開拓を行います。

オ 観光

嘉飯圏域定住自立圏との連携などを通して、広域による新規観光ルートの設定や広域連携による観光ネットワークを構築し、ホームページ等によりPRを充実させることで、観光情報を発信し、観光産業を推進します。

《筑穂地域》

観光については、サンビレッジ茜、長崎街道内野宿、大分八幡宮等の史跡など地域の魅力を十分にアピールできる観光ルートづくりを行い、市内各所に点在する観光拠点との連携を図ります。

また、茜染など地域資源を活かした体験プログラム等を開発しながら国内及び海外向けに魅力を伝え、国内外観光客の増加を図っていきます。

《穎田地域》

観光については、県営筑豊緑地、旧松喜醤油屋、鹿毛馬神籠石の史跡など地域の魅力を十分にアピールできる観光ルートづくりを行い、市内各所に点在する観光拠点との連携を図ります。

(3) 計 画 (令和 3~7 年度)

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
3 産業の振興	(1) 基盤整備 農業			
		農村環境整備事業	飯塚市	筑穂
		農業用水路改良事業	飯塚市	筑穂 穎田
		県営ため池等整備事業	福岡県	筑穂
		ため池改良事業	飯塚市	筑穂
	(10) 過疎地域持 続的発展特別事 業(ソフト事業)			
	第 1 次産業	中山間地域等対策事業	飯塚市	筑穂 穎田
	商工業・6 次産業 化	商工会事業費補助事業	飯塚市	筑穂 穎田
		産業まつり補助事業	飯塚市	筑穂 穎田
		地元ブランド化推進事業	飯塚市	筑穂 穎田
	観光	旧松喜醤油屋整備・活用補助事業	飯塚市	筑穂 穎田
		筑前茜染活用補助事業	飯塚市	筑穂
	企業誘致	企業立地促進補助事業	飯塚市	筑穂 穎田
	その他	有害鳥獣駆除事業 (ICT 技術活用)	飯塚市	筑穂 穎田
	(11) その他			
		サンビレッジ茜運営整備事業	飯塚市	筑穂

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域及び同区域において振興すべき業種については、次の表のとおり。

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
筑穂地域・穎田地域	製造業 情報サービス業等 道路貨物運送業、 こん包業、 自然科学研究所	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

他の市町村との連携に関して、嘉飯圏域の活性化を目的とした嘉飯圏域定住自立圏の中心市として、産業振興における連携の促進に努める。その他は上記(2)及び(3)のとおり。

4. 地域における情報化

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

ア ICTを活用した地域活性化

《筑穂・颯田地域》

平成 26 年から順次光通信による超高速ブロードバンドが整備されましたが、市内において一部未整備エリアが存在しています。

ICTは、中山間地や過疎地域等に住む住民生活の利便性向上に不可欠なものであるだけでなく、既存産業の人手不足の解消やテレワーク等による多様な働き方が新たな人の流れを生み出すなど、過疎地域が抱える様々な課題を有効に解決する手段としての可能性は一層拡大してきており、ICTの有効活用を検討することが重要な課題となっています。

イ 防災情報伝達のための体制

《筑穂・颯田地域》

防災対策の強化のために、福岡県では県下全市町村に防災・行政情報通信ネットワークを設置し、気象情報等が配信される防災体制がとられています。

また、市役所本庁と筑穂支所や颯田支所をはじめとする地域内各所を結ぶデジタル同報系とアナログ移動系無線設備も設置し、災害時を含めて、情報伝達網を整備しています。

(2) その対策

ア ICTを活用した地域活性化

《筑穂・颯田地域》

光通信等超高速ブロードバンド網整備の推進により、未整備エリアを解消することでICTを十分に利活用できる基盤を整備し、過疎地域における定住・移住の促進や地場産業の活性化、さらにはテレワーク等のICTの利活用による雇用の定着と地域経済の活性化を図ります。

イ 防災情報伝達のための体制

《筑穂・颯田地域》

複数回線のデジタル移動系防災行政無線を整備し、防災体制の一層の強化を図ります。

また、さまざまなメディアを通じた情報発信を行っていきます。

(3) 計 画 (令和 3～7 年度)

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
4 地域における情報化	(1) 基盤整備			
		高度無線環境整備推進事業	飯塚市	筑穂

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

《筑穂地域》

市における主要幹線である国道 200 号は、当地域を南北に縦断し、北は北九州市方面、南は冷水道路（トンネル）から国道 3 号を経由して鳥栖市、久留米市へ連絡しており、幹線道路としての役割を果たしています。

また、市を東西に横断する国道 201 号及び八木山バイパスは、当地域より福岡都市圏方面並びに飯塚市市街地、京築方面への重要な幹線道路となっており、現在事業中の 4 車線が開通した後は、利便性の向上が期待されます。一方で、拠点連携を図る上でも国道、県道の交通強化を進める必要があります。

市道については、市内の各地域と同様に当地域においても老朽化が進んでおり、舗装改良等を行っていますが、今後も継続して年次計画により対策を進める必要があります。

また、桂川駅周辺の再開発により交通量の増加が見込まれる第 2 出雲線の道路改良など危険箇所の改良についても取り組んでいます。今後も歩道設置など交通安全施設等の整備を継続して進める必要があります。

《颯田地域》

市における主要幹線である国道 200 号は、当地域を南北に縦断し、北は北九州市方面、南は冷水方面へ連絡し、中央部を県道北九州小竹線が東西に横断しており、この 2 路線が主要幹線道路になっています。

市道については、市内の各地域と同様に当地域においても老朽化が進んでおり、舗装改良等を行っていますが、今後も継続して年次計画により対策を進める必要があります。

また、勢田北部の住宅地など狭あいな生活道路の多い地区においては、老朽化した木造住宅から新しい生活環境への転換などを視野にいたった取り組みや、一体的に拡幅や車両が離合できる空間を確保し、住宅環境の改善に取り組む必要があります。

また、歩道設置など交通安全施設等の整備も進める必要があります。

イ 鉄道

《筑穂地域》

鉄道は、J R 筑豊本線と J R 福北ゆたか線の 2 路線が走り、それぞれ 2 駅を有し、通勤通学に利用されています。J R 福北ゆたか線は平成 13 年 10 月の電化に伴い増便が図られ、全ての快速電車が筑前大分駅停車となったため、福岡、北九州都市圏への利便性が向上し、当地域を含む沿線のイメージアップに貢献しています。

また、施設の面においても、J R 筑前大分駅の階段手すりやスロープ設置など、高齢者等に配慮した施設整備を実施しましたが、近年、駅の無人化や、普通電車の一部通過が実施されるなど、鉄道交通の機能低下が住民の不安を招いており、今後は、利用促進や J R 駅の快適性の

向上等を図っていく必要があります。

《**颯田地域**》

地域内に鉄道の駅は存在しませんが、小竹町との境界付近に位置する J R 小竹駅が当該地域住民の通勤通学に利用されています。

ウ バ ス

《**筑穂地域**》

地区内を運行していた民間路線バスが平成 21 年度に全線廃止となるなか、平成 5 年から運行していた「ふれあいバス」に代わって、平成 21 年度から「飯塚市コミュニティバス」の運行が開始されました。平成 24 年度からは、コミュニティバスの路線再編に伴って、地区内の商業・医療施設への移動手段としての予約乗合タクシー及び筑穂地区から中心市街地や地区拠点等への移動手段としてのコミュニティバスの併用運行を実施しています。

また、平成 30 年度からは、地域住民（筑穂地区まちづくり協議会）が主体となり、地区内を運行する定時定路線型の買物ワゴンを試行的に運行し、多様な手法を用いて高齢者等の移動支援を行いながら、地区内輸送のあり方を検証しています。

《**颯田地域**》

民間路線バスは、西鉄バス小竹・天道線及び飯塚市内線（旧潤野・鯉田線）の 2 路線が走っています。また、1 市 4 町合併前から 30 年以上にわたり福祉バスとして運行していた「あすか号」に代わって、平成 21 年度から「飯塚市コミュニティバス」の運行が開始されました。平成 24 年度からは、コミュニティバスの路線再編に伴って、地区内の商業・医療施設への移動手段としての予約乗合タクシー及び颯田地区から中心市街地や地区拠点等への移動手段としてのコミュニティバスの併用運行が実施されています。

また、平成 30 年度からは、地域住民（颯田地区まちづくり協議会）が主体となり、地区内を運行する定時定路線型の買物ワゴンを試行的に運行し、多様な手法を用いて高齢者等の移動支援を行いながら、地区内輸送のあり方を検証しています。

(2) その対策

ア 道 路

《**筑穂・颯田地域**》

地域住民の安全性、利便性の向上のため、緊急性の高い道路から新設、改良、舗装及び交通安全施設整備を計画的に推進するとともに、八木山バイパスの 4 車線が開通することから、地域の活性化を図るために交通網の整備に努め、機能的な交通体系の確立に向けた取り組みを進めていきます。

イ 鉄 道

《**筑穂・颯田地域**》

利用促進や路線の維持、駅の利便性・快適性向上等について、J R 九州と協議します。

ウ バ ス

《筑穂・颯田地域》

平成 21 年度から 3 年間にわたるコミュニティバス実証運行の結果、地区内をデマンド型の予約乗合タクシーで、地区間を定時定路線型のコミュニティバスで移動する併用方式の導入により、現在の運行形態が成り立っています。

今後は、これらの利用実績に加え、地区内の定時定路線型運行（買物ワゴン）の状況や住民からの要望等をもとに、多様な運行方式を活用して効率的で利便性の高い移動支援が実現できるよう、より地域に適した交通事業の運営を目指します。

(3) 計 画 (令和 3～7 年度)

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	
5 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道	道路	幹線道路改良事業	飯塚市	筑穂 颯田
			地域内道路改良事業	飯塚市	筑穂 颯田
		橋りょう	橋りょう長寿命化、新設・架替事業	飯塚市	筑穂 颯田
			交通安全施設整備事業	飯塚市	筑穂 颯田
		その他	踏切改良事業	飯塚市	筑穂
		(9)過疎地域持続 的発展特別事業 (ソフト事業)	公共交通	コミュニティバス等運行事業	飯塚市
	買物弱者支援事業			飯塚市	筑穂 颯田 2と重複
	その他				

6. 生活環境の整備

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 住宅及び生活水の確保

《筑穂地域》

市営住宅については、平成6年度から整備計画に基づき建替を実施しています。

また、当地域の水源としては、地下水と穂波川の伏流水で対応していますが、今後も安全で安心な水道水の供給を図るため、平成29年度から30年度にかけて馬敷配水池の整備を行いました。

今後も浄水施設の改良や老朽化した配水施設及び送配水管の更新計画の事業を実施し、住民生活に対するライフラインの向上を図る必要があります。

《颯田地域》

市営住宅については、老朽化した木造住宅が多いため、平成30年3月に改訂した飯塚市公営住宅等長寿命化計画に基づき、屋上防水や外壁補修など予防保全による長寿命化を図りつつ、政策的移転についても視野に入れながら整理統合を図り、快適な住環境を整備していく必要があります。

当地域の水源としては、遠賀川の表流水で対応していますが、今後も安全で安心な水道水の供給を図るため、老朽化した石綿セメント管の更新を行ってきました。また、平成21年度から老朽化した颯田浄水場を廃止し、鯉田共同浄水場からの給水に切替を行いました。

今後も老朽化した配水管の更新計画の事業を実施し、住民生活に対するライフラインの向上を図る必要があります。

イ 環境衛生

《筑穂地域》

ごみ処理は近隣の嘉麻市、桂川町と、また、し尿処理、斎場の運営については小竹町を含めた1市2町が共同して一部事務組合（ふくおか県央環境広域施設組合）を平成31年4月に設立して、運営を行っています。

斎場の筑穂園は、昭和52年に設置され、火葬炉は平成10年に改修されていますが、待合棟や収骨室は築44年以上経過しており、飯塚市斎場との統廃合の是非を含め課題・問題点を検証しながら方向性を決定する必要があります。

また、地域内の内住地区にある旧産業廃棄物最終処分場において、産業廃棄物の処理基準に適合しない処分が行われていたことから、平成25年度に県が行政代執行に着手し、有害物質を含む廃棄物及び廃棄物層の下部に溜まった汚染水の処理等の工事が行われました。

現在、県において定期的に処分場付近の水質検査を実施しており、今後も継続して、水質の状況把握に取り組んでいく必要があります。

《**颯田地域**》

ごみ処理やし尿処理、斎場の運営については、近隣の嘉麻市、桂川町と共同して一部事務組合（ふくおか県央環境広域施設組合）を平成 31 年 4 月に設立して、運営を行っています。

ウ 汚水処理施設

生活雑排水処理については、合併処理浄化槽設置整備事業に取り組み、水質汚濁防止に取り組んでいます。平成 26 年度に策定した飯塚市汚水処理構想に基づき農業集落排水事業、合併処理浄化槽など、その地域の特性に応じた整備、普及をしていく必要があります。

《**筑穂地域**》

汚水処理施設は、大分地区の一部及び内野地区の一部において整備されており、施設の老朽化が進んでいることから長寿命化事業を推進する必要があります。

《**颯田地域**》

汚水処理施設は、颯田中央東団地において整備されており、施設の老朽化が進んでいることから長寿命化事業を推進する必要があります。

エ 消 防

消防・防災体制を充実するために、各方面隊団員と併せ、全地域を管轄する本部隊及び女性分団団員の資質向上に努め、消防施設、防災資機材等の機械器具の整備を進め、飯塚地区消防組合と連携して防火・防災意識の高揚、消防力の強化を図る必要があります。

《**筑穂地域**》

消防体制は、常備消防では飯塚地区消防組合が筑穂派出所を廃止して桂川分署へ新築統合し、非常備消防では飯塚市消防団筑穂方面隊が管轄しています。筑穂方面隊は、3 分団 12 部で組織しており、早期消火のための消防活動並びに災害時の警戒など積極的な活動を行っています。また、消防団は、災害時においては、飯塚市災害対策本部における警防部の位置づけがあり、水防活動にも従事しています。

《**颯田地域**》

消防体制は、常備消防では飯塚地区消防組合が颯田派出所を廃止して庄内元吉出張所へ新築統合し、非常備消防では飯塚市消防団颯田方面隊が管轄しています。颯田方面隊は、4 分団 19 部で組織しており、早期消火のための消防活動並びに災害時の警戒など積極的な活動を行っています。また、消防団は、災害時においては、飯塚市災害対策本部における警防部の位置づけがあり、水防活動にも従事しています。

オ 河川整備

《**筑穂・颯田地域**》

近年の集中豪雨等の災害に対応し、災害復旧等で護岸整備を行っています。大規模な災害が生じないように、今後も継続して整備を図っていく必要があります。

カ 地域防犯設備

《筑穂・颯田地域》

地域防犯の要である防犯灯については、市全域で各自治会との協議のもとLED化を推進し、地元負担についても協力をいただきながら整備を行ってきました。今後も必要に応じて整備を図っていく必要があります。

(2) その対策

ア 上水道

《筑穂・颯田地域》

上水道の安定的供給を図るため、各浄水場の水源水質に応じた浄水処理により、安全で安心な水道水を供給します。

イ 環境衛生

《筑穂・颯田地域》

ごみの減量化及び資源の有効利用を促進するため、資源回収団体奨励補助金交付事業を継続して実施します。

筑穂地域の内住産廃処理場については、水質の状況を把握して、地域住民の不安を払拭するため、県において産廃処理場付近の水質検査等を実施しています。

ウ 汚水処理施設

《筑穂・颯田地域》

生活雑排水による公共水域への水質汚濁を防ぐため、地域の特性に応じた整備を行います。

エ 消 防

《筑穂・颯田地域》

消防団員の確保と資質の向上、消防水利の確保、消防機械力の整備・拡充を図り、飯塚地区消防組合との連携により消防力強化に努めます。

オ 河川整備

《筑穂・颯田地域》

必要に応じた河川改修を行うことにより、安全安心な生活環境の整備を行います。

カ 地域防犯設備

《筑穂・颯田地域》

地元自治会と協議しながらLED防犯灯の整備強化を図ります。

(3) 計 画 (令和3~7年度)

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	
6 生活環境の整備	(2) 下水処理施設				
		農村集落排水施設	農業集落排水処理施設運営整備事業	飯塚市	筑穂 穎田
		その他	汚水処理施設運営整備事業	飯塚市	筑穂 穎田
			下水排水路整備事業	飯塚市	筑穂
	(4) 火葬場				
		斎場運営整備事業	一部事務 組合	筑穂	
	(5) 消防施設				
		消防ポンプ自動車整備事業	飯塚市	筑穂 穎田	
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業(ソフ ト事業)				
		環境	資源回収団体奨励補助事業	飯塚市	筑穂 穎田
			合併浄化槽設置整備事業	飯塚市	筑穂 穎田
	(8) その他				
		河川改修事業	飯塚市	筑穂 穎田	
		浸水対策事業	飯塚市	筑穂 穎田	

7. 子育て環境の確保、高齢者等の 保健及び福祉の向上及び増進

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者

《筑穂・穎田地域》

筑穂地域では、65歳以上人口は3,276人で、高齢化率は33.2%となっており、穎田地域では、65歳以上人口は2,182人で、高齢化率は37.9%といずれも市全体よりも高くなっています。

今後「団塊の世代」の高齢化の進行に伴い、単身高齢者や高齢者夫婦世帯、認知症高齢者等の更なる増加が予想されます。市においては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援のサービスを切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に努めています。

また、スマートウェルネスシティのまちづくりを推進し、全ての人が健康でいきいきと笑顔で暮らせるまちを目指していますが、高齢者の健康寿命を延ばす取組として、介護予防事業を推進する中で、特にフレイル予防に努めています。高齢者自身が、フレイルサポーターとして事業に関わることで、地域において社会とつながりを持ちながら自他共にフレイル（虚弱）になることを予防する取組も行っています。

施設においては、まちづくり協議会や社会福祉協議会と協力しながら高齢者福祉の拠点施設の維持管理を行っています。

イ 児童、障がい者・障がい児

当地域の高齢化とともに、児童・生徒数は年々減少していますが、社会経済の変化や核家族化、共働き家庭の増加等により、児童クラブを利用する子どもたちは毎年増加の傾向にあり、その役割は益々重要となっています。就学前の児童については、保育所の入所児童数は、ほぼ横ばい状況ですが、女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加に対応し、育児と仕事を両立する体制づくり、母子・父子などのひとり親家庭、経済基盤が弱くなりがちな家庭等に対する保育サービスと子育て支援の充実など、地域社会全体で子育てをする環境が求められています。

障がい者福祉では、障がいのある人もない人も、共にいきいきと生活するために、障がいのある人への正しい理解、様々な社会活動に参加できる環境づくり、人権が尊重され、安全かつ快適に生活できるまちづくりが求められています。

《筑穂地域》

筑穂保育所は、老朽化のため建替事業が進められており、併設していた筑穂子育て支援センターは、他の公共施設へ集約し、利用者の利便性向上に向けて取り組んでいます。引き続き、多世代間の交流等により、子育てを地域全体で取り組んでいく仕組みづくりが必要です。

また、児童クラブ活動の中心となる児童センターは、放課後児童の健全育成の拠点として、三世代交流や遊びの支援等に取り組んでいます。

《**颯田地域**》

颯田こども園は、平成 21 年に建替され、併設していた颯田子育て支援センターは、颯田地区交流センター別館（旧サンシャインかいた）内へ平成 25 年に移設されました。令和元年に颯田支所が隣設されたことにより利便性が向上しています。

(2) その対策

ア 高齢者

《**筑穂・颯田地域**》

2021（令和 3 年）年 3 月に第 8 期の飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を新たに策定し、計画に沿って、当地域に地域包括支援センターを設置しています。今後も、医療・介護・予防・生活支援・住まいの 5 つのサービスを一体的に受けられる地域包括ケアシステムを充実させることにより、介護が必要となっても高齢者が、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように支援を行っていきます。

また、高齢者が健康でいきいきと笑顔で過ごせるように、フレイル対策を含めた効果的な介護予防の充実や、老人クラブの活動支援を推進していきます。

イ 児童、障がい者・障がい児

《**筑穂・颯田地域**》

保育事業については、利用者の生活実態及び意向を踏まえて、多様な保育需要に応じて利用しやすい保育サービスの実施とその情報の提供を行います。

さらに、在宅保育家庭に対しては、育児相談事業等を行う子育て支援センター等を活用し、支援を行っていきます。

障がい者福祉においては、障がい者・障がい児やご家族などからのワンストップ相談窓口として専門的に対応し、地域の相談支援事業所等との連携ネットワークの強化に取り組み、相談支援体制の一層の充実を図ります。また、発達障がい児等を対象とした療育面における相談支援等の福祉相談にも取り組んでいきます。

(3) 計 画 (令和 3~7 年度)

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設			
	保育所	筑穂保育所整備事業	飯塚市	筑穂
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	高齢者・障害者福祉	筑穂保健福祉総合センター運営補助事業	飯塚市	筑穂
		穎田高齢者福祉センター運営補助事業	飯塚市	穎田
		障がい者福祉事業	飯塚市	筑穂 穎田
		高齢者福祉事業	飯塚市	筑穂 穎田
	(9) その他	筑穂子育て支援センター整備事業	飯塚市	筑穂
		筑穂地区児童センター整備事業	飯塚市	筑穂

8. 教育の振興

8. 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

子どもたちの学びの環境が大きく変化する中、新時代を拓く創造性豊かでチャレンジ精神を持つ子どもたちを育成するためには、確かな基礎学力を身につけさせ、個性や能力を伸張し、豊かな人間性を育む学校教育の充実が重要です。本市では、中学校区を単位として、義務教育9年間の連続した学びの中で「生きる力」を育む小中一貫教育に取り組んでいます。

また、情報化社会に適応できる子どもたちを育成するため、GIGAスクールネットワーク構想に対応するため電子黒板の整備や教育用タブレットを配備し、デジタル教育にも積極的に取り組んでいます。

《筑穂地域》

現在、当地域には小学校3校と中学校1校があり、児童数460人、生徒数194人、計654人の在籍数（R2.5.1時点）となっています。平成27年度と比較すると児童数は+5人、生徒数は△37人、計△32人と減少傾向にあります。また、内野小学校は、市内に住所を有する児童であれば、市内全域から入学・転入学ができる小規模特認校に指定されており、自然、歴史、文化等の恵まれた環境を活かして、豊かな人間性を育むための教育活動を展開しています。

今後、児童・生徒数は更に減少することが見込まれますが、教育改革の推進に伴い弾力的な学校運営も期待できる所であり、内野小学校と筑穂中学校では、学校、家庭、地域、行政が一体となったコミュニティ・スクールの取組が導入され、地域住民が学校運営や教育活動に積極的に参画、支援を行っています。

当地域の小中学校への通学手段としてスクールバスを一部運行し、児童・生徒の安全安心な通学の支援により教育の振興を図っています。

学校施設や設備の整備については、快適で安全な施設環境の確保が重要であり、計画的に改修・整備を行っていく必要があります。

《颯田地域》

現在、当地域には小中一貫校颯田校があり、児童数244人、生徒数130人、計374人の在籍数（R2.5.1時点）となっています。平成27年度と比較すると児童数は△19人、生徒数は△7人、計△26人と減少傾向にあります。小中一貫校颯田校では、学校、家庭、地域、行政が一体となったコミュニティ・スクールの取組が導入され、地域住民が学校運営や教育活動に積極的に参画、支援を行っています。

当地域では小学校低学年の通学手段としてスクールバスを一部運行し、児童・生徒の安全安心な通学の支援により教育の振興を図っています。

学校施設や設備の整備については、快適で安全な施設環境の確保が重要であり、計画的に改修・整備を行っていく必要があります。

イ 社会教育

少子・高齢化、核家族化の進行等、社会情勢の急激な変化に伴い、社会教育の果たす役割は大きくなっています。生涯学習の推進体制の充実と家庭や地域の教育力を高めることが大きな課題となっており、これまでも交流センター等を拠点とした各種イベント、各種講座、放課後子ども教室、熟年者マナビ塾をはじめとする多様な世代が学ぶことができる取組が行われています。生涯学習活動を通して、地域文化づくり、まちづくりにつなげていくためには、住民のニーズやライフスタイルの多様化に応える取組が、一層必要となってくると考えられます。

社会体育においては、住民がそれぞれの目的に応じてスポーツを楽しむことが出来るように地区体育振興会やスポーツ協会を中心とした各種スポーツ団体等の育成を図っていく必要があります。

《筑穂地域》

地域住民が自由に集い、生涯学習活動を行うことができる施設として、筑穂庁舎1階に筑穂ふれあい広場コミュニティカフェ、2階～3階並びに5階に筑穂ふれあい交流センターを整備し、活用できるようにしています。

また、社会体育施設においては、筑穂体育館の改修や筑穂野球場防球ネット設置等の整備を実施し、スポーツに気軽に参加できるよう環境整備を行っています。

《穎田地域》

地域住民が自由に集い、生涯学習活動を行うことができる施設として、小中一貫校穎田校に併設する形で穎田交流センター及び穎田図書館を整備し、活用できるようにしています。

また、社会体育施設においては、穎田野球場や多目的広場の維持修繕に努め、スポーツに気軽に参加できるよう環境整備を行っています。

ウ 人権・部落差別問題解消のための教育

すべての人の基本的人権が尊重され、誰もが平等で幸せに明るく暮らせる地域社会を築くため、住民への様々な教育・啓発活動を推進しています。

部落差別問題をはじめとする様々な人権問題は、基本的人権に関わる重大な社会問題です。

そのような人権問題の解決を図り、あらゆる人々の人権が尊重される社会の実現に向け、地域における教育・啓発活動を推進してきた結果、人権問題に対する認識と理解は深まっています。しかしながら依然として、部落差別問題をはじめ様々な人権に関する課題が存在しており、近年では、性の多様性に関する無理解や偏見、インターネット上での人権問題が新たに顕在化するなど人権問題も多様化、複雑化しています。

このため、部落差別問題をはじめとする様々な人権問題を解消するために、あらゆる機会を捉えて、人権啓発講演会等を開催し、住民一人ひとりの人権意識の高揚を図る必要があります。

《筑穂地域》

これまで、住民懇談会や様々な研修会を通じ、住民を対象とした市民講演会（かがやき）や各自治会が自発的な取り組みとして、自治会懇談会を行っており、人権問題を正しく理解し、人権意識の高揚を図るとともに、互いに人権を尊重し、ともに生きる地域社会の形成を図って

います。また、施設においては、平成 27 年度に活動拠点である筑穂人権啓発センターの改修を行い、施設の長寿命化を図っています。

《**颯田地域**》

颯田交流センターや小中一貫校颯田校を拠点として、人権に関する多様な学習機会の提供のため、住民を対象とした市民講演会（あおぞら）の定期的な開催、また各自治会での懇談会の実施などを通して、地域住民の人権問題に対する正しい理解を深め、人権意識の高揚を図るとともに、互いに人権を尊重し、ともに生きる地域社会の形成を図っています。

(2) その対策

ア 学校教育

《**筑穂地域・颯田地域**》

学校教育については、小中一貫教育を基盤とし、多様な学びの場を設け、個に応じた指導の充実を図るとともに、全ての子どもたちの可能性を引き出すことができる学びの実現を目指します。

また、様々な教育活動等を通して、体力向上と、健康の保持・増進に努め学校と家庭、地域が連携して、子どもたちが互いに個性を尊重し、認め合う共生の力を養うとともに、関係機関とも連携して、魅力ある学校づくりを推進します。

子どもたちが自らの力で未来を切り開いていくことができるよう、一人 1 台のタブレット端末を活用し、個々の能力や発達段階に応じた個別最適な学びを実現するとともに、新たな価値を生み出していくための力を身に付けていくプログラミング教育や、グローバル化に対応した英語教育の推進に取り組みます。

さらに、子どもたちの学びを保障するための快適で安全な施設環境の確保に努めます。

イ 社会教育

《**筑穂地域・颯田地域**》

生涯学習社会を目指し、住民の学習活動に対する支援・援助体制を強化します。

交流センター等を拠点として、地域の学習資源等を活用した幅広い学習機会の創出に努めるとともに、学習に必要な機材及び施設等の拡充を図ります。

今後は、社会教育関係の指導者の指導力が更に必要とされてくることから、研修体制を確立し、指導者養成に努めるとともに、地域の人材発掘を行うために人材バンク等を活用し、地域や学校との連携による生涯学習活動の支援体制の強化を図っていきます。

また、筑穂ふれあい広場コミュニティカフェや筑穂ふれあい交流センター、筑穂・颯田交流センター等の施設を有効に活用しながら、まちづくりの拠点としての活用や文化・スポーツなど、あらゆる面において、住民誰もがいつでも気軽に利用できるように最適な維持管理に努めます。

ウ 人権・部落差別問題解消のための教育

《筑穂地域・颯田地域》

本市は、平成 30 年 4 月に飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例を施行し、飯塚市人権教育・啓発基本指針（改定）、飯塚市人権・教育啓発実施計画に基づき、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりのため、継続的に教育・啓発活動を推進しています。引き続き、内容・方法等の改善を図りながら、学校、家庭、地域、職域、その他の様々な場を通じた教育・啓発活動の充実に取り組みます。

(3) 計 画 (令和3~7年度)

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	小中学校長寿命化事業	飯塚市	筑穂
	屋内運動場	小中学校屋内運動場長寿命化事業	飯塚市	筑穂
	(3) 集会施設、体育施設等			
	体育施設	筑穂野球場整備事業	飯塚市	筑穂
		穎田野球場整備事業	飯塚市	穎田
		筑穂多目的グラウンド整備事業	飯塚市	筑穂
		筑穂グラウンド等整備事業	飯塚市	筑穂
		穎田グラウンド等整備事業	飯塚市	穎田
		穎田体育施設等解体事業	飯塚市	穎田
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	義務教育	小中学校間ネットワーク管理事業	飯塚市	筑穂 穎田
		スクールバス運行事業	飯塚市	筑穂 穎田
		各種文化体育大会出場補助事業	飯塚市	筑穂 穎田
	(5) その他			
		ちくほ図書館整備事業	飯塚市	筑穂

9. 地域文化の振興等

9. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ライフスタイルの多様化に伴い、市民の文化に対する意識も確実に高まっています。

今後も、各種文化団体の育成を図るとともに、貴重な史跡や郷土芸能などの文化財の保存・伝承に努め、当地域内の貴重な文化遺産をまちづくりに活かしていく必要があります。

《筑穂地域》

大分八幡の大クス樹勢回復事業、内野宿御茶屋跡やホーケントウ古墳の調査を推進しながら、当地域に点在する貴重な文化財の保存を図っています。

《穎田地域》

鹿毛馬神籠石の保存整備事業、旧松喜醤油屋の整備等を推進しながら、当地域に点在する貴重な文化財の保存を図っています。

(2) その対策

《筑穂地域・穎田地域》

歴史、民俗資料や埋蔵文化財などの文化遺産は、住民共通の財産であるという認識に基づき、文化財の保存や活用に対する住民意識の高揚を図ります。

地域と連携を図り、郷土芸能の保存に努め、当地域で育てた文化を若者へ伝承していきます。

また、文化活動団体を育成し、住民に質の高い文化を提供するため、文化事業の推進に努めます。

(3) 計 画 (令和3～7年度)

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	
9 地域文化の振興 等	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業(ソフ ト事業)				
	地域文化振興	古代山城サミット事業	飯塚市	穎田	
	(3) その他				
		長崎街道内野宿等保存整備事業	飯塚市	筑穂	
		鹿毛馬神籠石保存整備事業	飯塚市	穎田	

10. その他地域の持続的発展に関し必要な 事項

10. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

《筑穂・穎田地域》

各自治会・老人クラブなどのコミュニティ活動のほかに、文化、スポーツ、ボランティア、自然環境保護など、様々な分野でのまちづくり活動が行われており、行政も支援・促進に努めてきました。

しかしながら、社会構造の急激な変化や少子・高齢化、生活様式の多様化等により、地域における交流機会の減少や相互扶助の精神の希薄化がみられつつあります。

このことを解消するために、地域住民の交流の機会を確保していく必要があります。

(2) その対策

《筑穂・穎田地域》

地域コミュニティは、人々が豊かに暮らしていくうえで欠かせないものであるという認識のもと、住民主体の自主的かつ創造的な活動が活発に展開されるよう支援をしていく必要があります。

また、地域における交流の機会を守るため、地域のイベント等を有効活用しながら、地域の賑わいや人と人のふれあいができる場の継続をしていく必要があります。

(3) 計 画 (令和3～7年度)

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
10 その他地域の持続的 発展に関し必要な事項		地域交流イベント 補助事業	飯塚市	筑穂

過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	移住・定住	定住促進住宅改修補助事業	飯塚市	移住定住促進を目的として社会増に資する事業
		戸建て中古住宅取得補助事業	飯塚市	移住定住促進を目的として社会増に資する事業
		筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励事業	飯塚市	移住定住促進を目的として社会増に資する事業
		定住環境整備推進事業	飯塚市	移住定住促進を目的として社会増に資する事業
		颯田地区公共施設跡地活用事前調査事業	飯塚市	地域の発展・活性化を目的とした事業
	地域間交流	自治公民館建築補助事業	飯塚市	地域コミュニティの活性化を目的とした事業
		筑穂ふれあい交流センター運営事業	飯塚市	地域コミュニティの活性化を目的とした事業
		まちづくり協議会補助事業	飯塚市	地域コミュニティの活性化を目的とした事業
		まちづくり支援事業	飯塚市	地域コミュニティの活性化を目的とした事業
		飯塚市	地域コミュニティの活性化を目的とした事業	

	その他	買物弱者対策事業	飯塚市	買物支援対策が必要な方に移動販売・商業施設への移送支援を行う事業
		予約乗合タクシー運行事業	飯塚市	地域住民の移動手段を確保する事業
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	第1次産業	中山間地域等対策事業	飯塚市	農業生産活動を支援する事業
	商工業・6次産業化	商工会事業費補助事業	飯塚市	地場産業振興を目的とした事業
		産業まつり補助事業	飯塚市	地場産業振興を目的としたイベント
		地元ブランド化推進事業	飯塚市	地場産業振興を目的とした事業
	観光	旧松喜醤油屋整備・活用補助事業	飯塚市	地域文化を伝承し、観光・地域間交流に資する事業
		筑前茜染活用補助事業	飯塚市	地域文化を伝承し、観光・地域間交流に資する事業
	企業誘致	企業立地促進補助事業	飯塚市	地場産業振興を目的とした事業
	その他	有害鳥獣駆除事業（ICT技術活用）	飯塚市	ICTの活用による駆除活動の負担軽減を図る事業
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	公共交通	コミュニティバス等運行事業	飯塚市	地域住民の移動手段を確保する事業

	その他	買物弱者支援事業	飯塚市	買物支援対策が必要な方に移動販売・商業施設への移送支援を行う事業
6 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	環境	資源回収団体奨励補助事業	飯塚市	ごみの減量化・環境保全に資する事業
		合併浄化槽設置整備事業	飯塚市	河川の推進向上等、環境美化活動に資する事業
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	高齢者・障害者福祉	筑穂保健福祉総合センター運営補助事業	飯塚市	保健福祉サービスに関する事業
		颯田高齢者福祉センター運営補助事業	飯塚市	保健福祉サービスに関する事業
		障がい者福祉事業	飯塚市	保健福祉サービスに関する事業
		高齢者福祉事業	飯塚市	保健福祉サービスに関する事業
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	義務教育	小中学校間ネットワーク管理事業	飯塚市	児童・生徒の通学を補完する事業
		スクールバス運行事業	飯塚市	児童・生徒の通学を補完する事業
		各種文化体育大会出場補助事業	飯塚市	スポーツ・文化活動を通して健全な青少年の育成を図る事業

9 地域文化 の振興等	(2)過疎地域持続的 発展特別事業(ソフ ト事業)			
	地域文化振興	古代山城サミット事業	飯塚市	文化財による地域お こし、まちづくりに 活用するイベント